

2021年4月27日

各位

LGBTに対応した住宅ローンの取組開始について

株式会社長野銀行（頭取 西澤 仁志）は、LGBT（※1）に対する社会的関心の高まりを踏まえ、2021年5月より住宅ローンについて商品改定を行い、住宅ローンの連帯債務者や連帯保証人の対象を拡大し、“同性パートナー”を含める取組を開始いたします。住宅ローン申込書類に加え、既定の書類（※2）をご提出いただくことで、“同性パートナー”との住宅ローンのお申込みが可能となります。

なお、本取組は、長野銀行「女性活躍推進チーム」と共同で検討を行い、商品改定に至ったものです。また、“同性パートナー”を連帯債務者や連帯保証人の対象とする住宅ローンの取扱いは、長野県内に本店を置く金融機関で初めてとなります。

（※1）LGBT

以下の性的マイノリティの総称として使われる言葉です。

- L・・・Lesbian（レズビアン）：女性同性愛者
- G・・・Gay（ゲイ）：男性同性愛者
- B・・・Bisexual（バイセクシュアル）：両性愛者
- T・・・Transgender（トランスジェンダー）：身体的性別と性自認が一致しない人（性同一性障害を含む）

（※2）既定の書類

次の①または②の書類

- ① 自治体が発行する「パートナーシップ証明書・宣誓書受領書」等の公的証明書
- ② 公的証明書の発行のない自治体の場合は、「任意後見契約にかかる公正証書」および「合意契約にかかる公正証書」

対象となる住宅ローン かんそうしん保証付住宅ローン

商品改定日 2021年5月10日（月）

以上

必要とされ選ばれる銀行
～長野県のマザーバンク～

金融サービス業を通じ、お客さま、株主、従業員、地域から必要とされ選ばれる銀行、長野県のマザーバンクをめざします。

【お問い合わせ先】

総合企画部 広報担当 TEL:0263-27-3312（田原）
営業統括部 TEL:0263-27-3855（清水）



長野銀行

〒390-8708 松本市渚2丁目9番38号
URL <https://www.naganobank.co.jp/>